

第3期渋川市教育振興大綱

学び合い、励まし合い、ともに生きる

令和5年2月



1 策定の趣旨

教育振興大綱（以下「大綱」という。）は、教育行政の総合的な施策について、その目標や施策の方向性を定めるものであり、近年の社会情勢の変化や教育を取り巻く社会の動向等を考慮しながら、本市の目指すべき教育の将来像を示すものです。

本市は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、本市の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関連する施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、第1期渋川市教育振興大綱（対象期間：平成27年度～平成29年度）を平成27年12月に、第2期渋川市教育振興大綱（対象期間：平成30年度～令和4年度）を平成30年2月に策定しました。

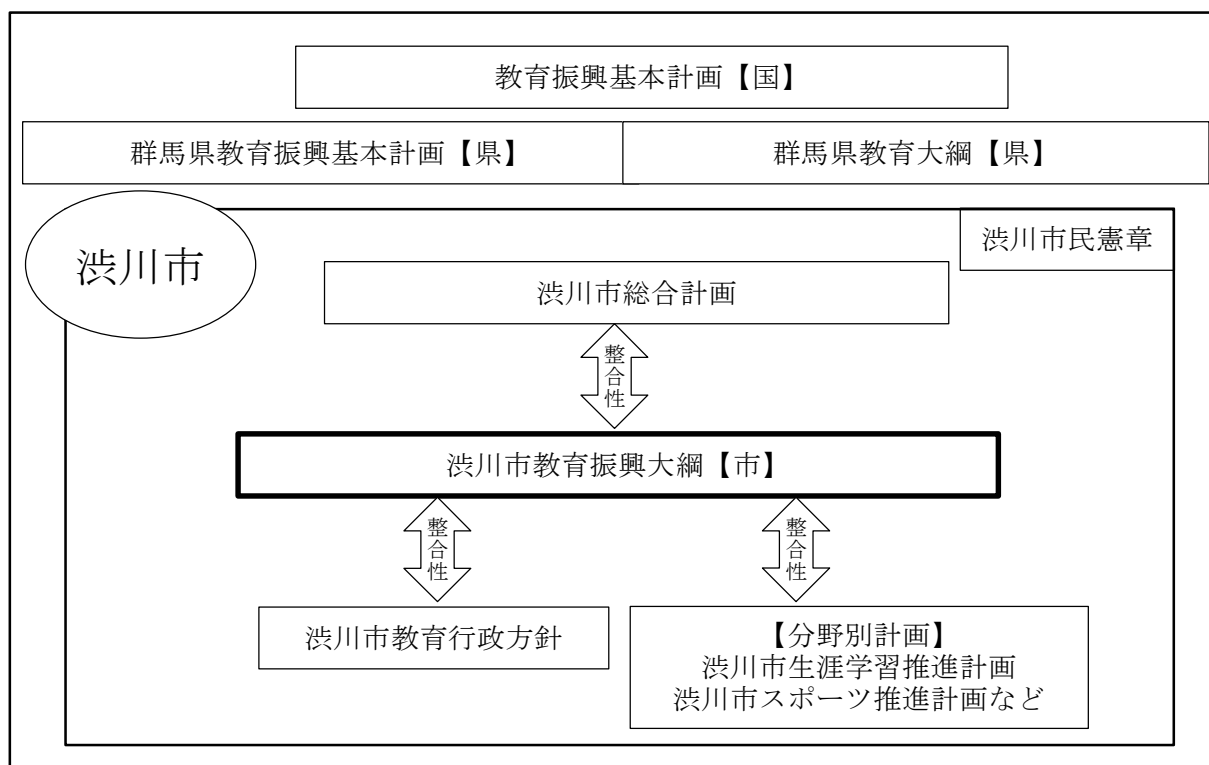
「第2期渋川市大綱」の計画期間が令和4年度末で終了することから、令和5年度から令和10年度までの6年間を計画期間とする「第3期渋川市大綱」を策定し、「教育都市渋川」を目指して、歩みを進めます。

2 大綱の期間

令和5年度（2023年度）から令和10年度（2028年度）までの6年間

3 大綱の位置付け

大綱は、教育基本法に基づき策定される国の第3期教育振興基本計画の基本的な方針を参酌するとともに、第2次渋川市総合計画との整合性を保ちながら、本市が目指す教育の実現を図ります。



4 基本理念

学び合い、励まし合い、ともに生きる

学び合い

学んだことを伝え合い、深め、高められるよう仲間との学び合いを大切にします。

励まし合い

仲間と励まし合い、生き生きと学ぶ心豊かな生活を目指します。

ともに生きる

全ての人々が互いの学びや人権を大切に、互いに支え合う社会を目指します。

「誰一人取り残さない」を理念とした国際目標であるSDGs※1を踏まえ、子どもから大人まで全ての世代の学びを生涯にわたり保証し、総合的に教育水準を高めていきます。

学ぶ楽しさや喜びを味わうことで、より主体的に学び続けることができ、人と関わりながら学びを分かち合うことによって、より深い学びができます。渋川市を目指す共生社会実現のまちづくりのためにも「学び合い、励まし合い、ともに生きる」を基本理念として、「教育都市渋川」への歩みを進めます。

※1 SDGs・・・Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称です。

2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標です。

5 基本方針

「基本理念」を念頭に「教育都市渋川」に向けての6つの方針

- (1) 家族を大切に、ふるさと渋川を愛する心の育成
- (2) 互いを尊重し、思いやりの心を持った豊かな人間性の育成
- (3) 夢と志を持ち、時代の変化に対応する力の育成
- (4) 心と体を鍛え、明るく健康的な生活の推進
- (5) 生涯にわたる学びと地域文化の振興
- (6) 子どもたちが生き生きと健やかに育つまちづくりの推進

6 基本方針の取組

(1) 家族を大切にし、ふるさと渋川を愛する心の育成

■ 家族を愛する心を育む

家族のきずなを結ぶ家庭教育は、教育の基本とも言えます。「家族の和を大切に思いやりの心を広げます」と規定した「渋川市民憲章」の精神を尊重し、家族を愛する心を育みます。

■ ふるさと渋川を愛する人を育てる

地域行事への積極的な参加を促し、伝統文化に触れつつ、先人から託された地域文化の継承、育成を通じて、ふるさと渋川への郷土愛を高める機会をつくれます。

また、渋川の良さを知り、渋川を誇りに思う心を育てるふるさと学習を推進します。

■ 渋川の魅力向上への支援

本市の魅力を実感できる体験、学習機会の充実により、ふるさと渋川の魅力づくりを推進する活動を支援します。

(2) 互いを尊重し、思いやりの心を持った豊かな人間性の育成

■ 互いに認め合い、自他を大切にすることを育む

互いを大切にし、認め合い、人と関わる楽しさが高まる取組を推進し、併せて、他者の痛みがわかる思いやりと優しい心を育みます。

また、グローバル化の進展により、多文化共生社会の実現が求められています。多文化共生の意識を深め、日本人も外国人も住み良い地域を目指します。

さらに、あいさつを通じ、人種・世代・性別を超え、誰とでも仲良くなることで、地域の輪を広げ、互いを認め合い尊重し合うまちづくりを推進します。

■ 協働性、社会性などの豊かな人間性の育成

多様な人の考え方を尊重し、その上で、自分の考えをしっかりと主張し、議論した上で、物事を進めることは、子どもたちが社会に出てからも必要なことの一つです。体験活動、ボランティア活動などを通して、協働性、社会性などの豊かな人間性の育成を図ります。

■ 平和学習の推進

平和の大切さを改めて実感する機運が高まっています。平和に向けて大切なことは、互いを尊重し、他者を思いやる心です。本市が進めてきた平和への学びを大切にし、平和への思いを強くする取組を継続します。

(3) 夢と志を持ち、時代の変化に対応する力の育成

■ 自ら目標を定め、自立していく力の育成

夢と志を持ち、それに向かって目標を定め、着実に歩みを進められるよう、自己実現を図る力を身に付け、困難に負けず、自らの将来を力強く切り拓くたくましい人を育てます。

■ 新たな価値を創造していく力の育成

新型コロナウイルス感染症などをきっかけにして、社会や生活様式が大きく変わり、状況が絶えず変化する予測困難な時代に直面しています。時代の変化に適切に対応し、新たな価値を自ら創造していく力を育てます。

■ 新しい時代を切り拓く力の発揮を支援

積極的に自己研さんを重ねている人や、既に活動の場を広げている人が更に活躍し、社会に貢献するための「学び」の活動を支援するとともに、活動の成果を市へ還元できる仕組みづくりを進めます。

■ 子どもから大人まで全ての世代で人に優しいデジタル化の推進

進化を続けるデジタル技術の動向を踏まえ、デジタルデバイド※2対策を進めるなど、誰一人取り残さないきめ細かな支援を行い、全ての人々の可能性を高めるICT※3環境の実現を進めます。

※2 デジタルデバイド・・・インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差

※3 ICT・・・Information and Communication Technology（情報通信技術）の略称です。情報通信技術を活用したコミュニケーションを指します。

(4) 心と体を鍛え、明るく健康的な生活の推進

■ 心豊かな生活を送るための取組の支援

心身の健康を保持増進するため、健康教育、食育指導を推進し、専門家などとの連携により、きめ細かな対応を行います。併せて、関係機関が連携して対応できる体制の確立に努めます。

■ 健やかな体の育成

社会環境や生活様式の変化などにより、運動の機会の減少や生活習慣の乱れが生じてきており、子どもと高齢者の体力・運動能力は低下傾向にあります。市民が気軽にスポーツに取り組むことのできる環境を整え、全ての人が体を動かすことの楽しさを発見し、進んで体を動かす工夫、取組を進めます。

(5) 生涯にわたる学びと地域文化の振興

■ 生涯学習活動の推進

市民一人一人が生涯にわたり主体的に学習し、生きがいのある充実した生活を送れるよう生涯学習環境の充実を推進し、誰もが学び続けられる社会を目指します。

■ 伝統文化の継承

文化財の保護と活用を図るとともに、地域に伝わる伝統文化の継承を推進します。また、芸術・文化に触れる機会を増やし、文化の薫り高いまちづくりを推進します。

(6) 子どもたちが生き生きと健やかに育つまちづくりの推進

■ 地域全体で子どもを育てる環境の整備

学校と地域が連携、協働して、地域で行われる様々な活動を通して、ふるさと渋川を愛する人を育て、地域の将来を担う人材の育成及び子育て環境の整備に努めます。

■ 学校と地域が一体となって進めるコミュニティ・スクールの充実

コミュニティ・スクールは、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。

コミュニティ・スクールを実効性のあるものとするために、地域と学校をつなぐコーディネーターの役割を担う「地域学校協働活動推進員」を委嘱し、地域と学校が相互にパートナーとして、連携・協働して様々な活動を行う「地域学校協働活動」を充実させます。

7 大綱の推進

大綱は、本市の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、本市の教育が目指すものや施策の根本となる方針を定めるものです。

この大綱を踏まえ、教育委員会では毎年度、教育行政方針を策定、公表し、点検・評価を行うことで、教育に関する各種施策、事業を推進していきます。市長部局では教育委員会との連携を深め、大綱に記載されている「基本理念」及び「基本方針」に沿って、各事業を推進していきます。

【大綱策定に当たり留意した点】

1 第3期教育振興基本計画【国】の参酌

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、国が定める「第3期教育振興基本計画」の基本的な方針等を参酌し、策定しました。

なお、現在、国では「第4期教育振興基本計画」を策定していますが、令和4年12月1日現在で公表されている資料を参考にしました。

2 第2次渋川市総合計画との整合性の確保

「第2次渋川市総合計画 後期基本計画」との整合性を図り、教育の基本的な方向性を示すものとししました。

3 第2期渋川市教育振興大綱（現大綱）の連続性、継続性の確保

本市が進めてきた教育を大切にし、過去からの連続性、継続性の確保に努めました。

4 総合教育会議及び市民意見公募

総合教育会議における意見及び市民意見公募で出された意見を反映しました。